



2019年8月19日

各 位

会社名 北川精機株式会社
代表者名 代表取締役社長 内田雅敏
(コード:6327、東証JASDAQ)
問合せ先 執行役員財務部長 小林 由和
(TEL:0847-40-1200)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年9月26日開催予定の定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務内容の健全化を図るとともに、株主還元を含む資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少し、その他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に、それぞれ振替えるものであります。なお、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金等の額の減少を行いますので、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えることはございません。

(1) 2019年6月30日現在の資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本金	1,335,010,000円
資本準備金	1,340,745,000円
利益準備金	101,000,000円

(2) 減少する資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本金	1,035,010,000円
資本準備金	1,240,745,000円
利益準備金	101,000,000円

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	2,275,755,000円
繰越利益剰余金	101,000,000円

(4) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生日

2019年11月1日

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金の一部及び別途積立金の全額を取崩し繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行うものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,714,767,655円
別途積立金	950,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	2,664,767,655円
---------	----------------

4. 上記2及び3の結果

それぞれの項目は次のとおりとなります。

資本金	300,000,000円
資本準備金	100,000,000円
その他資本剰余金	560,987,345円
利益準備金	0円
別途積立金	0円
繰越利益剰余金	0円

5. 日 程

取締役会決議日	2019年8月19日
株主総会決議日	2019年9月26日(予定)
債権者異議申述公告日	2019年9月30日(予定)
債権者異議申述最終期日	2019年10月31日(予定)
効力発生日	2019年11月1日(予定)

6. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替えであり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記の内容については、2019年9月26日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上